

平成31年4月1日

支部競技運営担当者殿

東京都ライフル射撃協会
段級審査委員会
委員長 神原康幸

【競技会報告書、段級審査、競技時間等の変更点】

1、記録認定の要件を満たしているか。

- 公認射場で開催された競技会であること。
- 競技会のグレードが正確に記載されていることと、グレードに応じた役員配置。
- 公認標的（紙、電的）を用いて競技会が開催されていること。
- 選手は公認された銃器を用いて競技に参加していること。

2、主な変更点。

- 今まで作成していた競技実施報告書用紙を変更し、今回定めた新様式（様式1）を使用すること。
- 競技運営状況報告書（様式4）に射場公認証、並びに使用した標的（紙、電的）が公認標的であることを確認出来るよう写真を添付する。
- 役員配置が適切であったかどうかを確認するため、審判員配置状況の添付を義務づける。（G3、G4は段級受験があった時）
- 銃器検定シールは、各競技会において選手が貼付しているか確認を徹底していただきたい。報告書は求めないが貼付のない事例があった場合は射場事故報告書（IR）を作成し、どのように対応したか記載する。
- G3、G4の競技会については、段級受験があった場合（合否にかかわらず）様式1、3、4による報告が必要であるが、受験がなければ報告は不要である。
ただし、東ラ支部で開催した全てのG4競技会の場合、競技会報告書（様式1、
を東ラ事務局へ送る。段級受験があった場合は上記の報告書を事務局に送ると共に報告書（様式1、3、4写真貼付）と審判員配置状況、並びに段級受験関係書類一式を段級審査委員長、神原まで提出してください。

3、段級規程の種目区分について。

- ピストル種目区分はライフルと同様に銃種類別の区分とする。（別紙参照）

4、BR新種目と準備、試射時間並びにBR肘撃ちとBPの競技時間の変更。

- 新種目BR2姿勢（肘撃ち30発＋立射30発）男女60発45分（段級対象外）
- BR、BPの準備、試射時間15分→10分
- BPの競技時間60発 60分→45分 40発 45分→30分

【平成31年4月1日より実施する。】

＜付表1－2＞ 段級位の区分及び種目 ピistol (190401改訂・区分の確認)

19.2.23理事会

ピストル関係													
区 分	種 目	区 分	種 目	区 分	種 目	区 分	種 目	区 分	種 目	区 分	種 目	区 分	種 目
FP	60	RFP	60	STP	60	SP	60	CFP	60	AP	60	HR	40
											40		
												MIXは対象外	

※段級区分において、他の区分の種目を受験する場合は、級位にあっては同級より直接受験することができるが、段位にあっては初段からの受験とする。
 ※同一区分内の他の種目を受験する場合は、1段級上位より受験することが出来る。